

## 移行できない若者たち

——大阪地域職業訓練センターにおける若年者自立支援事業の現状と課題

樋口 明彦

(大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程)

亀山 俊朗

(大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程)

### 1. 問題の所在

近年、若年無業者やフリーターの増加、さらにはひきこもりの顕在化など、若年者をめぐる社会問題がしばしば指摘されている。内閣府による『2003年度版国民生活白書』のサブタイトルには、「デフレと生活——若年フリーターの現在」と題され、若年者問題が社会全体の問題として深刻に受け止められている様子を垣間見ることができる。白書によれば、フリーターの数は、1990年より増加の一途をたどり、2001年には417万人に達して、学生や主婦を除いた若年人口（15～34歳）の21.2%を占めるに至っている<sup>1)</sup>。また、正確な実数をつかむことは困難だとはいえ、ひきこもりに関しても、一説には50万～100万人、最新の統計調査では少なく見積もっても41万世帯という結果が提示されている（川上 2003）<sup>2)</sup>。不安定な若者たちがこれほど大量に現れたのは、戦後以来、わが国では初めての経験である。

こうした状況のなか、2003年6月には、経済産業省・文部科学省・厚生労働省などからなる「若者自立・挑戦戦略会議」が開催され、「若者自立・挑戦プラン」が提出されるに至った。そのプランのなかで、①「教育段階から職場定着に至るキャリア形成及び就職支援」（インターンシップ導入や専門スタッフの配置）、②「若年労働市場の整備」（労働市場のフレキシブル化）、③「若年者の能力の向上／就業選択肢の拡大」（教育機関の拡充）、④「若者が挑戦し、活躍できる新たな

市場・就業機会の創出」（NPOやベンチャー企業の活用）という方針が打ち出され、わが国の若年者政策はようやく端緒についたと言える。

### 2. 先行研究と本研究の問題構成

同時に、若年者問題をめぐる研究も急速に活性化しつつあるが、そのアプローチは多岐にわたっている。例えば、高卒者の就業を阻害する要因だけでも、①求人数の不足、②求人・求職のミスマッチ、③高校生の学力低下、④職業観の変化、⑤収入に対する動機の弱体化、⑥勤労意欲の低下、⑦進路指導の機能不全、⑧中高年による職の独占（玄田 2001）、⑨非正規雇用者の高卒労働市場の参入という複数の要因を指摘しうる（安田 2003: 9-10）。

むろん、本稿では、上記で挙げたすべての要因の妥当性を検討することはできないが、以下の2つのアプローチに依拠して若年者問題の分析にあたることにしたい。

#### (1) 移行政策（transition policy）の機能不全

第1に、若年者の脆弱性を、とくに「学校から職場への移行」というプロセスの機能不全として理解するアプローチが存在する。高校や大学を卒業してそのままパートやアルバイトで働く新卒フリーターの増加が指摘され、とりわけ高校卒業後の進路状況が若年者に対する雇用状況の悪化を物語っている。高卒の就職内定率の低下（2003年3

月90.0%)、求人倍率の低下(2003年3月1.21倍)という状況のもと、就労志望者のなかで新卒フリーターの占める割合は、1990年の13.1%から2002年の38.4%へと急上昇している(内閣府 2003: 48-50)。また、中学卒業年ごとのコーホート分析によれば、1980年代末を境に、新規学卒後に就職する者の割合は大きく減少しており、卒業後もフリーターや無業でいる者が、1980年代の卒業生では20%程度に過ぎなかったものが1994年度では35%に至っている(小杉 2003: 124-51)。労働市場の悪化に加えて、家族の家計状況、ジェンダー格差、学校中退経験の有無、学校やハローワークでの就職に関する採用情報の取り扱い方などさまざまな要因が、若年者の移行プロセスを相乗的に悪化させている。

ヴァルター、スタウバーらによれば、若年者のライフコースは「学校から職場へ」という直線的で均質的な移行であることを脱し、いまや多くの不安定な要因を抱えた「脱標準的」な移行へと変質している。若者から成人へと個人がたどる移行プロセスの複雑性や細分化は、あたかもヨーヨーのような軌跡を描き、若年者は学校や職場のあいだを行ったり来たりするようになる。その結果、移行のヨーヨー化は、①多様化、②反転化、③脱標準化という三つの変化を引き起こすのである(Walther, Stauber et al. 2002: 13-5)。

第1に、若者がたどる移行は、教育から労働、家族への依存から自立、共通の若者文化から個人的なライフスタイルというさまざまなカテゴリーにまたがる越境的な動きであり、若年から成人へと一括りにできるものではない。第2に、就職・転職・失業、結婚や離婚などライフスタイルに対する個人の選択権が高まることによって個人化が進み、若年者がたどる移行は経年による一方向的なものではなくなる。そのため、教育訓練や一時的な避難場所としての家族が、若年者の移行を媒介する中間領域として独立したものとなる。第3に、「青年期の長期化」が示すように、公的制度が伝統的に定めていた若年者定義はますます曖昧なものとなり、なおかつ制度による規定は若年者自身が抱くセルフイメージと大きく乖離するに至る。

## (2) 社会的排除(social exclusion)概念の導入

では、移行政策の刷新には、何が新たに求められているのだろうか。その点を明らかにするには、近年ヨーロッパにおける社会政策の分野で採用されている社会的排除アプローチが適切である。伝統的な貧困がミーンズテストに代表される所得の多寡に焦点を当てたものだとすれば、社会的排除は社会的資源の多様な剝奪プロセスに焦点を当てるもので、人々の脆弱性を幅広い視野から理解することを可能にする。社会的排除アプローチは、若年者が抱える脆弱性を経済/社会/文化/政治という諸側面に分節化することで、①労働市場からの離脱、②友人・知人関係や地域コミュニティなど社会的ネットワークの喪失、③アイデンティティの脆弱さ、④シティズンシップの剝奪という4つのリスクに焦点を当てるものである(樋口 2004)。

しかしながら、わが国の若年者問題を考えるには、ヨーロッパを基準とした社会的排除アプローチに留保を付け加えることも必要である。とりわけ、家族が果たす強いサポート機能を無視することはできない。親と同居する未婚の若年失業者の増大(内閣府 2003: 61)、顕著なパラサイト・シングル現象(山田 1999)、ひきこもりの顕在化などを見れば明らかのように、現在の移行政策の空白を埋めているのはまさに家族にほかならない。確かに、公的支援の不足分を家族によるサポートが補完している状況は、イタリアやスペインのような南欧においても見出せる傾向だが、ひきこもりを生み出す日本の家族役割と同列に見なすことはできないだろう。したがって、わが国における若年者の現状を理解するにあたって、社会的排除という視点とともに、家族における過度な社会的包摂——社会的支援の不足を補う一方、しばしば家族に対する大きな負担を生み出しもする——を視野に入れなくてはならない。

次節では、「学校から職場への移行」を前提とした移行政策の機能不全、ならびに社会的排除という2つのアプローチを援用して、職業訓練施設での若年者自立支援事業の現状を考察し、社会のなかを移行できない、あるいは家族から社会へと

図表-1 受講生のプロフィール①

受講生	性別	年齢	受講時の身分	受講目的
A	女性	33	職業訓練校	転職を繰り返してきたので、就職してからの心構えを知りたい。
B	女性	26	正社員	現職への疑問があり、転職へのきっかけをつくりたい。
C	男性	24	パソコン学校	企業の考え、自分の欠点を知りたい。
D	男性	27	正社員	仕事について考え直したい。
E	女性	29	派遣社員	定職につくための心構えを身につけたい。
F	女性	28	無職	仕事について考え、社会に出るための準備をしたい。
G	女性	26	通信制高校	来年の卒業に備え、就職してからの心構えを知りたい。
H	女性	25	正社員	仕事について考え直したい。
I	男性	28	無職	転職を繰り返してきたので、定職の心構えを知りたい。
J	女性	28	無職	仕事の存在意義について考え直したい。

間経営者と現役高校教員をコーディネーターとして、労働全般に関するレクチャー、受講生に対する個別相談、受講生同士が就労について意見交換を行うワークショップ、同世代の新入社員や中小企業社長などさまざまな人々を招いて現場の生の声を聞くゲストトークか

移行できない若者たちの不安定な姿を明らかにしたい。

### 3. 大阪地域職業訓練センターにおける若年者自立支援事業

1991年の開館以来、求職者や転職希望者を対象としてパソコン講習や専門資格取得などの職業教育を行っている大阪地域職業訓練センター（A'ワーク創造館）では、無業者・フリーター・ひきこもりなどの若年者たちを対象とした自立支援事業が積極的に行われている。若年者問題に注目の集まる以前から取り組まれている支援は、当時からすでに先駆性はあったが、労働環境の悪化に伴ってさらに必要性を増してきている。

本研究では、同センターで実施された①若年進路支援事業「若者のための新・仕事講座——仕事ですぐにイヤにならないためのゼミナール」（2002年10月～2003年3月）、②「社会的ひきこもり」支援ネットワーク事業（2003年11月～2004年3月）という2つの事業を考察対象とする。上記の事業が移行できない若者たちの社会的包摂に対していかなる意味を持つのか、その現状と課題を明らかにすることが目的である。

### 4. 若年進路支援事業「若者のための新・仕事講座」

#### (1) 事業の概要

「若者のための新・仕事講座」（全10回）は、民

らなるカリキュラムに沿って実施された。事業目的は、学校を卒業したもののうまく就労することのできなかった無業者やフリーターに対して就労に関する適切な知識を提供して、彼らの就労意識の向上を図るもので、わが国における移行政策の空白、とりわけ教育機関における職業教育の欠如を埋める試みであったと言える<sup>3)</sup>。

参加者は、計10名（男性3名、女性7名）で、平均年齢も27.4歳とやや高めであった。これは、学校を卒業してからある程度の期間が空いていることを物語っており、また、正社員から失業中に至るまで受講時の就労状況もそれぞれ異なっていた（図表-1）。

インタビューを進めるにつれて明らかになったのは、受講生が抱えているリスクの多面性である。彼らの問題とは、単にパートやアルバイトの非典型雇用や失業などの職業的地位に限られたものではなく、個人の内面的な規範意識、家族関係、ジェンダー、コミュニケーション能力など多面的な要因から成り立っている。以下では、彼らの語りから、そうしたリスクのあり様を掘り起こし、移行を阻まれた彼らのライフコースをたどることにしたい。

#### (2) 「離家」がもつ意味——自立をめぐる諸問題

しばしば指摘されるように、若年者の多くは就労そのものを嫌がったり回避したりするわけではなく、むしろ正社員への希望を根強く抱いている（小杉 2002）。本講座が自発的な申し込みによるもの、そして公共施設が実施するとはいえ有料で

図表-2 受講生のプロフィール②

受講生	出席日数	家族形態	最終学歴	婚姻関係
A	10	パートナーと同棲	高校	未婚
B	1	親との同居	大学	未婚
C	2	親との同居	高校	未婚
D	8	一人暮らし	高校	未婚
E	8	一人暮らし	短大	未婚
F	2	親との同居	(不明)	未婚
G	4	(不明)	通信制高校	未婚
H	6	親との同居	大学	未婚
I	10	親との同居	高校	未婚
J	5	一人暮らし	大学院	結婚予定

けていたため、自立とは何よりも生家を離れることにある。仕事とは、そのための必要条件という位置づけでしかない。そのため、Aの場合、精神的な自立と経済的な自立をともに得ることは、家族からの支援を一切受けることなく生活していく

あることから、就労に対する積極的な態度を見取ることができる。

しかしながら、彼らの考える就労が、必ずしも同じ行動を引き起こすわけではない。実際、インタビューから明らかになるのは、就労や自立の意味が各人によって異なるという事実である。彼らにとって、自立とは、大きく分けて経済的自立と精神的自立という2つの意味を担う。前者の経済的自立が、生きていくための生活費や諸経費を自前で稼ぐことを意味するとすれば——その点、職業意識の啓発を促す本講座の受講者にとって、経済的自立とは全員に共通する目標である——、精神的自立とは、家族からの自立、つまり親元の家庭を離れて一人暮らしを始めるという居住スタイルの違いを指している。実際、自立に込められた意味の違い、つまり「離家」を象徴とした内面的な規範意識の違いは、彼らのリスクを大きく左右しているのである。

では、「離家」をめぐる状況を見ることにしよう。受講生のうち約半数が両親と同居しており、また一人暮らしをしているDも両親宅の近くに住み、日常的に行き来するという。したがって、家族と離れて暮らしている者は、A・E・Jの3名で、いずれも女性である。とはいえ、彼女たちの一人暮らしは決して偶然ではない。インタビューを通じて明らかになったのは、仕事をするということ以上に、生家を離れるということこそが自立にふさわしいものだという彼女たちの強い意志である。

職業訓練校に通うAにとって、家族とはまったくの異物にほかならない。子供のときから虐待を受け、また学校生活のなかでも頻繁にいじめを受

ことを意味する。ましてや、過去の出来事は、Aに心の傷を与え、精神的な不安定さをもたらすことにつながっている。「どういうふう存在すればいいかわからない。身動きが取れない。今までの出来事に対して……（長い沈黙）」と語るAは、自らのことを「完璧主義」や「真面目」と呼ぶ。自立に対する強い規範意識は、家族からの距離化という条件のもとでAに社会的サポートの道を奪い、彼女の社会的位置を非常に脆弱なものにしているのである。

このように、強い精神的な自立心が「離家」へと結びつくことで、社会的地位の不安定性が増すという状況は、EやJにも共通して見出すことができる。大学院に進んで、メーカーの研究開発に携わっていたJも、むしろ問題の中心は精神的自立にこそあったと言える。「生活を脅かさない仕事がいい」と語るJにとって、彼女がたどった経歴は、両親の意向に沿っただけの「心ないキャリア」に過ぎない。また、家族関係のなかに不和を抱えるEにとっても、精神的自立が大きな意味を持っていることに変わりはない。

彼女たちに共通して言えることは、「離家」を目指す強い精神的な自立心が、逆説的に社会的地位の不安定化を招くという悪循環である。ただ、個人を支援するネットワークの存在は、自分の両親に代表されるような家族に限ったことではないことも事実である。実際、Aはパートナーとの同棲生活によって、Jは結婚することで、いわば新たな家族形成を行い、不安定な地位を脱している。その意味で、派遣会社に勤めながら、海外との取引に関係した職業を求めているEにとって、仕事や

図表-3 受講生のグループ

グループ	受講生	特徴
①安定した職業的地位に いるグループ	B D H	正社員という安定した職業的地位にしながら、現在の仕事に心理的不安を感じている。
②不安定な要因を抱えて いるグループ	CEG J	失業、非典型雇用、家庭不和に起因する「離家」など、何らかの不安定要因を抱えている。
③コミュニケーション・スキ ルが不足しているグループ	A F I	家族以外の人間関係が希薄で、ひきこもりに近い状態。

日常生活のリスクははまだ残っている（図表-2）。

### (3) 職業的地位の違い

むろん、「離家」がもたらすリスク以上に、職業的地位の違いは大きな意味を持ち続けている。今回、出席率の低かったCとGにとって、その理由は何よりも講座を受講する時間の欠如にほかならなかった。Cの場合、日常生活のほとんどの時間は、パソコン学校での授業と定期的なアルバイトに費やされ、そのほかにもハローワークによる求職活動を並行して行っていた。また、Gの場合も、通信制高校での勉強のほかに、福祉職の資格試験準備やハローワークによる求職活動に追われる毎日であった。こうした時間不足という問題は、職業訓練施設における若年者就労支援講座が抱える構造的な弱点の一つとなっている。というのも、職業訓練と職業紹介が別種の業務であり、両者の密接な連携体制が難しい現状では、求職活動を懸命に行おうとすればするほど、職業訓練の時間を捻出することができないというジレンマが生じることになるからである。

対照的に、職業意識の啓発に焦点を当てた講座のカリキュラムは、生活が安定した受講生、つまり正社員であるB、D、Hにとって適したものとなっている。Bは、今回の講座に限っては1回しか受けていないが、電話によるインタビューによれば、同種の支援講座を数多く受けた経験を持っている。

### (4) コミュニケーション・スキル

ほとんどの者が社会的ネットワークを欠きつつも狭い友人関係を保持していたのとは対照的に、今回の受講生のなかには他者との交際関係がほとんどなく、コミュニケーションそのものを苦手としている者もいた。インタビューによれば、彼ら

は、非常に近い人々（Aの場合はパートナー、IとFの場合は家族）以外ほとんど誰とも接触することはない。挨拶から会話にいたるまで、日常生活における社会関係の構

築が苦手な彼らは、完全なひきこもりではないものの、ほとんどひきこもりに近い生活を送っている。ただ、途中で講座の参加を取りやめたFを除き（実際は、両親によって辞めさせられたのだが）、AとIが共に10日間すべての出席を果たしたことを銘記すべきだろう。コミュニケーションが苦手な2人にとって、今回の講座が非常に大きな心理的負担をかけたのとは裏腹に、彼らは何よりも規則を守る真面目さをもっとも失わない。2人の高い出席率は、その表れかもしれない。

### (5) 受講生の3つのグループ

自立に対する考え方、職業的地位、家族関係、コミュニケーション・スキルなどの違いによって、受講生を3つのグループに分類することができよう（図表-3）。

皮肉なことだが、就労支援を目的とする講座が、有職者には有利に働き、無職者には不利に働く様子が浮かび上がってくる。受講生たちの脆弱な状況の背景には、いかなる社会的サポートもなく労働市場への参入を試みる彼らの姿がある。失業や非典型雇用の状態にある者たちの求職活動を支えるものは家族以外にはなく、家族によるインフォーマルな支援のもとに公的な就労支援政策は成り立っているのである。ここには、労働市場に対するアクセスという経済的な側面への包摂があるだけで、そうしたアクセス活動を支える社会的ネットワークがまったく存在しないという不均衡な状況がある。彼らには、転職や就職のきっかけとなるような地域のつながりも社交関係もなく、あるのはインフォーマルな狭い友人関係だけである。社会のなかを移行できない、あるいは家族から社会へと移行できない若者たちは、家族や友人という狭い世界に縛りつけられている。また、そうした

狭い人間関係すら失ってしまっているのが、ひきこもりの若者たちである。次節では、ひきこもりの若者に焦点を絞った支援事業の考察を行いたい。

## 5. 「社会的ひきこもり」 支援ネットワーク事業

### (1) 事業に至る経緯——ひきこもり層の顕在化

大阪地域職業訓練センターのもうひとつの事業は、「社会的ひきこもり」に関するものである。ひきこもりの原因を特定することは本稿の任ではないが、ひきこもり事例の多くは不登校の経験をもっていることは、臨床的見地から指摘されている（斎藤 1998）。本稿の文脈に沿って言うなら、ひきこもりとは、不登校に端を発して、「学校から職場への移行」ができない端的な例と言えるかもしれない。

職業訓練施設である大阪地域職業訓練センターが、ひきこもりの問題にかかわるようになる理由もここにある。同センターが1991年に設立された当初から、「これから学級」という講座が開講された。この講座の目的は、職業訓練以前の、日常生活・職業生活に必要な基礎的学力を習得することにあった。差別や貧困などの理由により学校（とくに義務教育）に通うことができなかった人々が対象であり、当初は中高年層が主な受講者であった。このころの同講座は、1970年代から盛んになった識字教育などの成人基礎教育の発展したものと位置づけられるだろう。

しかし、1998年ごろから同講座の受講者層に変化が見られるようになった。中高年層が減少し、若年層が増加し始めたのである。彼らは以前の世代と異なり、貧困のため義務教育すら十分に受けられなかったわけではない。高等学校や専門学校などを修了しても就労につながらなかった者が多く、自身が希望する職種に見合う適性を備えていなかったり、就労しても人間関係が悪化して退職したりして、フリーターや無業者になっている。また、学校は修了しているものの、不登校などが原因で、日常的な仕事に必要な基礎能力（例えば業務文書の作成、マニュアルの読解、簡単な計算

など）や、職業能力以前の挨拶などをはじめとするコミュニケーション能力を欠いている者も多い。そのなかに、いわゆる「社会的ひきこもり」や、それに近い傾向をもつ者が含まれていた。こうした変化を受けて、「これから学級」のプログラムは、2001年度下半期から改定されることになった。講座の主たる対象が、不登校やひきこもりで社会生活を十分に送ってこられなかった若年層となり、講座の目的は、社会的スキルやコミュニケーション・スキルを学ぶことで、社会生活を送るにあたっての「恐怖感」を取り除き、受講者に自信を持たせることに再設定されたのである。

こうして、「これから学級」は、基本的な社会的スキルを身につける講座として実施され、ある程度の成果をあげるようになった。しかしながら、講座形式による支援に特化しているため、なお多くの困難が残っているのも事実である。

### (2) 事業の概要

そこで、一機関では孤立しがちな支援体制を補うため、支援ネットワークの形成を目指し取り組まれたのが、2003年度の「関西『社会的ひきこもり』支援ガイドマップ」作成事業と、『『社会的ひきこもり』支援機関・団体合同説明会』開催事業であった<sup>4)</sup>。

まず案出されたのが、関西地区のひきこもりを支援する公共機関・民間団体についてできるだけ網羅的に調査する事業であった。2003年時点で、ひきこもり支援に関するガイドブック的なものは出版されていた（森口他 2002）が、全国規模のものであることもあり、取り上げられている団体は少数であったし、公共機関の対応についてはほとんど情報がなかった。公共機関については、2003年7月に厚生労働省が『『ひきこもり』対応ガイドライン』を作成し、全国の保健所や精神保健福祉センターでの対応の基本方針を示していたが、いかなる対応がされているのかは明らかでなかった。こうした状況のもと、公共・民間を問わず、いかなる支援が受けられるのか、その現状を明らかにすることを目的としたガイドマップの作成が起案された。

同時にそうした支援の現状を、ひきこもり当事者やその家族にどう伝えるのか、という問題が企画会議では検討された。どこの機関・団体にも相談したことのないひきこもり当事者・家族が多数派であることから、彼らが手軽に機関・団体にアクセスできる機会を提供することが必要であり、諸機関・団体が一堂に会し事業説明をする合同説明会の開催が決定された。ここで参加者は、ガイドマップを受け取ると同時に、そこに掲載された機関・団体の説明を直接聞く機会を持つのである。

今回の調査で対象となったのは、公共機関が7、民間団体が20の計27機関・団体である。このガイドマップ作成を目的とした調査を通じて、ひきこもりに関する移行政策の問題点が改めて浮き彫りとなった。

### (3) ひきこもりの移行政策に関する問題点

第1に、公共機関に関して、公共機関特有の制限により、支援に困難がある点である。居住地により利用できる機関が限られるのはもちろんだが、大きな問題となるのが年齢による制限である。継続的な支援の中断はもちろん、対象となるべき年代が支援対象から外れてしまうという問題が、「学校から職業への移行」に大きな影を落としている。例えば、大阪市では、ひきこもり当事者が18歳未満であれば中央児童相談所の支援対象となり、カウンセリングなどが受けられるが、18歳以上に関しては、市の精神保健福祉センターである大阪市こころの健康センターにおいて、精神保健福祉の対象者としての支援を受けるしかない。同センターでも「思春期問題講座」などでひきこもりをテーマとして扱うことはあるが、同講座自体が対象者を20歳前後までに限定しているし、ひきこもりを中心的に扱うものではない。学校から職業への移行期として重要な18歳前後の年代を継続的に支援することは困難で、高齢化するひきこもり当事者へは対応がまったく追いついていない。

第2に、公共機関に関して、同様の事業であっても居住地によって受けられるサービスに大きな格差があることである。大阪市が政令指定都市であるため、大阪市と大阪府は同様の機能を果たす

公共機関を並列的に持っている。例えば、大阪市の中央児童相談所に対応するのが、大阪府の子ども家庭センターである。しかし、大阪府子ども家庭センターは、基本的には18歳未満の児童を対象とするものの、25歳くらいまでの青少年についても青少年相談コーナーにおいてひきこもりなどの相談に対応している。また、大阪府の外郭団体が運営する青少年相談センターにおいては、30歳程度までの相談を受け付けている。また、大阪市こころの健康センターに対応する大阪府の精神健康福祉センターとして大阪府こころの健康総合センターがあるが、こちらは大阪市と異なりひきこもりに関する専門相談を1999年から実施している。こうした差異は自治体ごとの施設の設立および運営経緯の違い、さらには当該問題に関心を払う職員がいるかどうかといった違いにより発していると見られる。

第3に、民間団体においては、財政的な問題が大きいことが明らかになった。十分なサービスのためにはある程度以上の料金を設定することが必要だが、当事者や家族の経済的負担や支援の社会的意義からは低料金が求められる。そのため、料金体系が複雑化し、利用者にとってわかりにくい、支援が受けにくい、といった問題も生じている。

第4に、とくに民間団体においては、何ををもって支援の終了とするのか、という点が大きな問題となっている。民間団体の場合、公共機関のような年齢などの制限は、自らの意志で決定することができる。そのため継続的な支援や、高齢化する当事者への対応も可能なのだが、逆にそれが、どこまで支援を続けるのか（当事者や家族にとってはどこまで支援を受けるのか）といった判断の難しさを生んでいる。就学や就労へとつなぐことを一つの目処にするところは多いが、そうすると、とりわけ就労にどうつなげるのか、という点は、昨今の雇用情勢の悪化もあり、大きな課題である。

### (4) 「社会的ひきこもり」支援ネットワークの動き

また、ガイドマップの配布に合わせて、関西の支援機関・団体からなる『「社会的ひきこもり」支

援ネットワークをすすめる会」が発足して、「『社会的ひきこもり』支援機関・団体合同説明会」が開催された。このネットワークは、大阪地域職業訓練センターを運営する（財）大阪生涯職業教育振興協会が、ガイドマップ調査対象となった各機関・団体に呼びかけて成立したもので、ガイドマップ発刊と説明会運営を目的とするゆるやかなネットワークとして形成された。公共機関と民間団体が対等の立場でこうしたネットワークを形成するのは、ひきこもり問題に関しては全国で初めてのことであり、立場を超えて情報を共有し、取組みをすすめることの必要性が支援機関・団体の共通認識となりつつあることを示している。「すすめる会」が主催した2004年3月の合同説明会には、24機関・団体が説明団体として参加、300名を上回るひきこもり当事者、家族、支援関係者が集まり、こうした取組みへのニーズの高さを裏づけた。「社会的ひきこもり」は、縦割りの行政機関や、一民間団体だけで対処できる問題でないという認識が、支援する側にも、ひきこもり当事者や家族の側にも、共有され始めていると考えられる。

しかしこうしたネットワークが恒常化する展望は、いまのところ確かなものではない。中心的役割を担った大阪地域職業訓練センターは、就労支援という観点から「社会的ひきこもり」支援の問題に取り組んだが、本来の事業は職業訓練であり、継続的にひきこもり問題に当たるのは困難である。だが、それに代わる機関や団体は、いまだ存在しない。今回の事業のために形成されたネットワークの今後を注視したい。

## 6. 結論

「学校から職場への移行」に対する社会的な支援は、いまだ緒についたばかりであり、大阪地域職業訓練センターに見られるような先進的な取組みにもさまざまな困難がつきまとっている。とくに従来日本では学校から労働市場への移行が直線的かつ円滑であったため、そこでの移行の際に生ずる問題へ対処する制度設計はなされていない。そうしたなか、若年者の社会的排除の問題は、ま

すます移行プロセスに集中的に現れるようになっていると同時に、家族のもとでの滞留というわが国独特の包摂のあり方がその問題を覆い隠しているのである。

無業者やフリーターの場合、職業意識の啓発に向けた支援だけでは、たとえ彼らの職業能力を高めたとしても、彼らのライフコースに潜在するリスクそのものを回避することはできない。彼らは、積極的な労働市場政策に伴う職業能力の開発を受けながらも、家族以外のいかなる社会的ネットワークも有してはいない。また、ひきこもりの若者たちにとって、年齢を重ねるごとに、友人や知人との関係だけではなく、公共機関とのつながりも失われていくなか、家族のもとに留まり続けることは将来に対する期待をますます狭めることになる。

このような社会的排除を解決するには、公共機関・民間団体・コミュニティなどが水平的なパートナーシップの多次元的なネットワークを形成するようなガバナンスが要求されるだろう。大阪地域職業訓練センターが職業訓練、すなわち労働市場へのアクセス能力を高めることからこの移行政策の問題へ対応しはじめ、やがて若年進路支援事業に見られるように若年者のさらされるさまざまなリスクや彼ら自身のアイデンティティの問題に向き合わざるを得なくなったり、「社会的ひきこもり」支援のネットワーク形成に乗り出さざるを得なくなったりしたのも、そうしたガバナンスなしでの問題解決が困難になっていることの表れであろう。

現在の日本において、そうしたガバナンスの欠如による諸問題をしばしば吸収するのが家族であったとすれば、若年者の支援を考えるうえで、移行できない若者たちの背景にある家族の問題をいかに捉え、家族のもとで滞留している若者たちをいかに社会へ再び導き出すのか、これこそが今後の大きな課題であると言えよう。

\*本論文は、財団法人家計経済研究所の2003年度研究振興助成事業の助成金に基づく研究成果である。

注

1)内閣府では、フリーターを「15～34歳若年（ただし、

- 学生と主婦を除く)のうち、パート・アルバイト(派遣等を含む)及び働く意志のある無職の人」(内閣府 2003: 77)と定義している。
- 2)精神科医の斎藤は、「社会的ひきこもり」を「①(自宅にひきこもって)社会参加しない状態が六ヵ月以上持続しており、②精神障害がその第一の原因とは考えにくいもの。(ただし「社会参加」とは、就学・就労しているか、家族以外に親密な対人関係がある状態を指す)」(斎藤 2002)と定義している。
- 3)「若者のための新・仕事講座」に対する調査は、講座への参与観察と受講者のライフストーリーに関するインタビュー調査を通じて行った。インタビューは、全受講生10名のうち、7名(A・C・D・E・H・I・J)は直接面接によって、2名(B・G)は電話によって行った。早期に講座参加しなくなった1名(F)とは、最後まで連絡を取ることができなかった。
- 4)「社会的ひきこもり」支援ネットワーク事業に対する調査は、参与観察とセンター・スタッフに対するインタビューに基づいている。

#### 文献

- 川上憲人(主任研究者), 2003, 『心の健康問題と対策基盤の実態に関する研究』厚生労働科学研究費補助金 厚生労働科学特別研究事業 平成14年度総括・分担研究報告書。
- 玄田有史, 2001, 『仕事のなかの曖昧な不安』中央公論新社。
- 小杉礼子編, 2002, 『自由の代償／フリーター』日本労働研究機構。
- 小杉礼子, 2003, 『フリーターという生き方』勁草書房。
- 斎藤環, 1998, 『社会的ひきこもり』PHP研究所。

- , 2002, 『ひきこもり救出マニュアル』PHP研究所。
- 「社会的ひきこもり」支援ネットワークをすすめる会・(財)大阪生涯職業教育振興協会, 2003, 『関西「社会的ひきこもり」支援ガイドマップ』。
- 内閣府, 2003, 『平成15年度版国民生活白書 デフレと生活——若年フリーターの現在』ぎょうせい。
- 樋口明彦, 2004, 「現代社会における社会的排除のメカニズム——積極的労働市場政策の内在的ジレンマをめぐって」『社会学評論』217: 11-27。
- 宮本みち子, 2002, 『若者が《社会的弱者》に転落する』洋泉社。
- 森口秀志・奈浦なほ・川口和正編, 2002, 『ひきこもり支援ガイド』晶文社。
- 安田雪, 2003, 『働きたいのに…高校生就職難の社会構造』勁草書房。
- 山田昌弘, 1999, 『パラサイト・シングルの時代』筑摩書房。
- Walther, Andreas, Barbara Stauber et al. eds., 2002, *Misleading Trajectories: Integration Policies for Young Adults in Europe?*, Opladen: Leske + Budrich.

ひぐち・あきひこ 大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程。主な論文に「現代社会における社会的排除のメカニズム」(『社会学評論』217, 2004)。社会学・社会政策論専攻。(looking4ujp@ybb.ne.jp)

かめやま・としろう 大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程。主な論文に「社会政策の変容とシティズンシップのゆくえ」(『年報人間科学』24, 2003)。社会学・社会政策論専攻。(t-kame@sannet.ne.jp)